令和２年１月 16 日
中部建設青年会議愛知県支部
中部地方整備局愛知県内６事務所

受発注者間のより良いパートナーシップの構築をめざして

～中部建設青年会議愛知県支部と愛知県内６事務所が意見交換を行いました～

中部建設青年会議愛知県支部と国土交通省中部地方整備局の愛知県内６事務所が、「より良いパートナーシップの構築」をめざし、各事務所の特性を考慮しながら、現場環境の具体的な課題・改善点について意見交換をしました。

【概　要】

国土交通省では、現場環境の改善に向け、様々な施策を施していますが、受発注者双方が現場の現状、課題を十分理解し、適切に対応していくことが極めて重要と考えています。

国土交通省中部地方整備局の愛知県内６事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、中部建設青年会議愛知県支部と、平成２４年度から意見交換を実施しており、令和元年度で８回目となります。

意見交換会では、中部建設青年会議愛知県支部が実施した「発注者評価に関するアンケート」をもとに、「発注図書・積算関連」、「協議・変更関連」、「受発注者関連」などの課題と、共通テーマとして、「生産性革命の貫徹に向けた現場での取組、課題、提案」について意見交換を行いました。

今回の意見交換を踏まえて、「受発注者間のパートナーシップについて」を修正し、今後もより良い現場環境づくりに取り組んで参ります。

１．添付資料　資料－１　　「受発注者間のパートナーシップについて」
　　資料－２　　「発注者評価に関するアンケートの集計」

２．配布先　　中部地方整備局記者クラブ

問合せ先：【発注者窓口】代表：名四国道事務所 副所長 伊藤 博文（いとう　ひろふみ）
電話番号　052-823-7911　ＦＡＸ番号　052-823-7919
庄内川河川事務所 副所長 浅沼 功、豊橋河川事務所 副所長 酒井 佳治
設楽ダム工事事務所 副所長 角田 隆司、名古屋国道事務所 副所長 稲垣 光正
愛知国道事務所　副所長　佐藤 晶彦
【受注者窓口】　アンケート結果、受注者意見等について
中部建設青年会議 愛知県支部 事務局長 平野 正公（ひらの まさたか）
電話番号　052-242-4191　ＦＡＸ番号　052-242-4194

１．意見交換会開催状況

- 令和元年 11 月５日　名四国道事務所
- 令和元年 11 月５日　豊橋河川事務所
- 令和元年 11 月６日　愛知国道事務所
- 令和元年 11 月８日　設楽ダム工事事務所
- 令和元年 11 月 13 日　庄内川河川事務所
- 令和元年 11 月 29 日　名古屋国道事務所

意見交換会の様子（名四国道事務所）

２．発注者評価に関するアンケートに対する意見交換

令和元年度に中部建設青年会議愛知県支部の２９社（昨年２９社）８２工事（昨年７６工事）から提出されたアンケートを集計・平均した結果では、昨年３．３７点（５点満点）に対して本年は３．２８点に下降しています。「近隣住民への対応」や「ASP 活用による効果」などが向上しましたが、「事前課題に対する発注者自身による対応措置」、「付加的業務運用による役割明確化」などの項目で平均を下回る評価となり、まだまだ課題が残る結果となりました。【資料－２】

発注者に対する主な要望・意見は以下の通りです。

意見要望分類	主　な　要　望　・　意　見
①　発注図書・積算関係	・現場不一致については、設計コンサルの成果納入時及び発注時のチェックの徹底が必要である。 ・河川除草工事の歩掛かりが、施工・管理ともに実態に合っていない。 ・現道規制が必要となる場合、規制回数や規制規模に応じた規制費の積上げが必要。 ・関東地整では、公告時に工事工程表を添付しているので、支障移転などの工程も含めた開示を要望。
②　協議・変更関係	・ASP 登録前に打合せを行うことや細かい資料の作成など、二度手間に感じることを無くして欲しい。 ・付加的業務の難易度は、実態を考慮した難易度として欲しい。 ・変更積算の特別調査の価格が把握出来ず、実態と乖離がある。 ・現場推進会議により具体的な指示を明確にして欲しい。 ・ワンデーレスポンスについて、何らかの回答の徹底が必要。
③　発注者関係	・ＷＥＢによる工程会議は時間節約になり非常によい。 ・現場臨場資料は、ペーパーレス化として、情報共有システムからｉＰａｄ等で確認できると良い。 ・工事にもウィークリースタンスを取り入れて欲しい。
④　その他	・変更指示において特車申請が必要な重機を使用する工種の場合、特車の許可がでるまで、一時中止などの措置が必要。 ・ＡＳＰの活用を県・市に対して進めて欲しい。 ・『あいち 土木の魅力・未来プロジェクト』を立ち上げた。産官学が連携して未来の担い手確保に向け皆様と一緒に取り組んでいきたい。

今回の意見交換内容を踏まえ、「受発注者間のパートナーシップについて」【資料－１】を修正し、より良い現場環境づくりに取り組んで参ります。

３．共通テーマ「生産性革命の貫徹に向けた現場での取組、課題、提案」について

① i-Construction（ICT・BIM/CIM）及び週休二日の更なる取組

- ICT 施工は、小規模となるとコストがかかり実施できていない。
- ICT 土工は、小規模でも活用したいので、積算体系を整備して欲しい。
- ICT 土工に初めて取り組んだが、安全性向上、施工効率向上につながり、実際にやってみて、いろいろわかった。まずはやってみることが大切である。
- ドローン、ソフト等の費用、専門部署等設立など先行投資すべきか悩んでいる。
- BIM/CIM を活用した住民や作業員への説明は、理解が早かった。
- BIM/CIM については、今後対応していかなくてはならないと考えているが、勉強も必要で時間を要するので外注になっているのが実態。
- ウェアラブカメラを試行しているが、安全面で良いと考えている。
- 鉄筋工などガイドラインが出ている工法（新技術）は、設計当初からの活用が必要。
- 週休二日については、下請けの労務単価を上げる必要がある。アンケートを行ったが、休日には他の現場（民間）に行っているのが現状であった。
- 週休二日について、学生のよく通る所に横断幕を設置するなどＰＲを行った。
- 分任官においても、週休二日の履行証明書（本官）と同様な証明があると達成感もあり薦められる。
- 毎日定時で帰れて週休２日ならいいが、毎日残業では意味がない。
- 週休二日の現状は、施工日数（工期）が増えコストアップに繋がっている。
- 下請けの費用として、６日分を５日で働いてもらっているような状況。

② 工事の平準化を計画通り進める上での入札契約に関する課題

- 担い手不足の中、大きいロットでの発注が望ましい。
- 小規模な工事を合わせて１本にしても、施工箇所が点在していると経費がかかるので受注しづらい。
- フレックス工期の３月発注は、技術者を４～５月から配置できるようにして欲しい。
- 受注計画を立てやすくするために、発注見通しの公開情報に、より詳細な内容を記載して欲しい。

③ 働き方改革を推進するための環境整備

- 社屋及び倉庫を整備し、資機材の管理を強化して、様々なロスを減らすなど、業務の効率化を図っている。
- 快適トイレを積極的に設置するなど、職場環境を改善している。
- 現場における内業の負担を軽減するために、事務員を採用し、事務的書類（注文書、毎月の支払いなど）のサポートを実施している。

などの意見が出されました。

今後は、意見交換会結果を踏まえ、働き方改革・生産性向上に向けて受注者・発注者双方が課題を認識し、検討事項等は関係者間で共有すると共に、これらを本局に周知し、各事務所の実情に応じ推進していくこと、また、引き続き、相互のパートナーシップの構築に努めていくことを確認しました。

【資料－１】

受発注者間のパートナーシップについて

（工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を目指して）

意見交換会報告

中部地方整備局
庄内川河川事務所
豊橋河川事務所
設楽ダム工事事務所
名古屋国道事務所
愛知国道事務所
名四国道事務所
中部建設青年会議愛知県支部

平成 24 年 12 月
平成 25 年 12 月（平成 24 年度版を継承）
平成 26 年 12 月（平成 24 年度版を一部追加修正）
平成 27 年 12 月（平成 26 年度版を一部追加修正）
平成 28 年 12 月（平成 27 年度版を継承）
平成 29 年 12 月（平成 27 年度版を一部追加修正）
平成 30 年 12 月（平成 29 年度版を一部追加修正）
令和元年 12 月（平成 30 年度版を一部追加修正）

１．概要

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されているが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用を図っていくことが極めて重要と考えている。

国土交通省愛知県内６事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成２４年度から中部建設青年会議愛知県支部（以下「愛知県支部」という。）と発注工事の現状と課題、及び改善に向けた取り組みについて意見交換会を実施し、受発注者間のパートナーシップの構築を図っているところである。

なお、意見交換会については、各事務所と愛知県支部と個別に進めてきたところであるが、発注工事の現状と課題、改善に向けた取り組みには共通する事項等も多く、議論された内容について水平的展開も望まれるところであり、今年度においても愛知県支部と６事務所合同で取りまとめたことについて以下のとおり報告するものである。

２．現状と課題

平成 18 年度より中部地方整備局では、工事執行プロセスについて発注者と受注者の責任区分を明確にするとともに、発注者の業務執行体制の検討・見直し等を行い、公共工事の品質確保や円滑な工事の執行に努めているところであるが、発注工事における課題・懸案事項（分類とその特徴）及び改善に向けた取り組みは以下のとおりである。

＜分類＞

１）　発注図書関連
２）　積算関連
３）　協議・変更関連
４）　受発注者関連

＜特徴＞

１）　発注図書と現場の不一致に起因する課題
２）　現道関連等工事における地下埋設物など支障物件に起因する課題
３）　工事の進捗過程における協議事項等の受発注者間のコミュニケーションに関する課題
４）　工事書類の簡素化に関する課題
５）　積算と実態の乖離に関する課題
６）　設計変更に関する課題

３．改善に向けた取り組み

今回の意見交換の結果を踏まえ、中部地方整備局愛知県内６事務所と愛知県支部では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、現存する課題を認識し、検討事項等は関係する事務所で共有すると共に、これらを本局へも周知し、以下の取り組み

を各事務所の実情に応じ推進していくこととする。
　なお、受発注者は、引き続き、相互に良きパートナーシップの構築に努める。

■更なる推進が必要な取り組み

１）発注図書関連

- 設計段階における設計者との合同現地調査及び設計照査の強化等により設計成果の品質向上を図る。
- 設計成果の受領段階での確認を強化する。
- 標準断面発注の場合、詳細設計に要する時間を確保した工期とし、詳細設計図による速やかな指示簿発出に努める。
- 発注図書の精度向上に向けて、現場と設計図書との照査を強化する。
- 工事契約後、現場推進会議等を適切な時期に開催するなど、速やかに工事に関する様々な情報の伝達・共有や確認を図り、円滑な工事着手に取り組む。なお、工事契約後において受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者からの発議による「工事準備打合せ会」【別紙】を開催することにより工事の円滑化を推進する。
- 発注時において、用地関係、関係機関協議などの不確定要素については、追加特記仕様書への条件明示を徹底する。

２）積算関連

- 標準歩掛かりと現場実態が大きく乖離する特殊な案件については、日当たり作業量の試行の活用、特別調査又は見積による発注や個別の協議を検討する。
- 積算基準の課題については、関係事務所で共有し、上部機関へ伝える。

３）協議・変更関連

- 現場推進会議、ワンデーレスポンス、ＡＳＰ等により迅速な意志決定を図る。
- 現場推進会議、付加的業務の運用等により、発注者、施工者、設計者間の役割の明確化を図る。
- 工事請負契約における設計変更ガイドライン（H30 改定）を活用し、設計変更に伴う適正な措置を行う。

４）受発注者関連

- 土木工事書類作成提出要領（H28 改訂）に基づき、工事書類の簡素化を進める。更に、完成検査時における工事書類の簡素化についても取り組む。
- 現場推進会議や日常の工事連絡調整の場で設計意図の共有を図る。
- 関係機関や地元との協議及び調整は発注者の責務として実施する。
- 工事工程の情報共有に努める。
- 『あいち　土木の魅力・未来プロジェクト』により未来の担い手確保に向けた取組を実施していく。

以　上

工事準備打ち合せ会（H27年度から試行）【愛知県内6事務所共有】

【別紙】

目的

●工事に関する情報共有を早期に行い工事の円滑化を図る。

概要

●工事契約後、受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者発議による「工事準備打合せ会」を開催し、当該工事に関する条件の確認や地元状況、留意点などの固有情報を共有することにより工事の円滑化を図る。

実施体制案

契約 → 工事準備打合せ会（発注者発議） → 施工計画打合せ → 現場推進会議（必要に応じ） →

○出席者（案）

発注者側 ： 発注担当課長、主任監督員、発注担当課（係長・担当）
必要に応じて副所長、計画課長等も出席。

受注者側 ： 現場代理人、監理技術者、工事担当者
必要に応じて本社等の関係者も出席

○打合せ内容（案）

当該工事に関する各種条件（積算・設計図書・占用物件・現地状況等）の確認と伝達など

その他

●契約後、早期に工事の条件や現場の固有情報を共有することにより、施工計画作成や工事受注者側の作業が効率化する。（手戻り防止、無駄の減少）

上記はあくまでも標準的なイメージを示したものであり実情に応じて適宜実施する。

【資料-2】

発注者評価に関するアンケートの集計（各年度平均評価点比較）

中部建設青年会議
愛知県支部

令和元年5月・9月調査

アンケートNo.	評価項目	評価点数 5	4	3	2	1
	発注図書・積算					
①	発注時の事前課題に対する発注者自身による対応措置	行われていた	概ね行われていた	どちらとも	あまり行われていなかった	行われていなかった
②	発注時不確定要素の追加特記明示と対応措置	行われた	概ね行われた	どちらとも	あまり行われなかった	行われなかった
③	発注図面の現地との整合性の向上	向上している	やや向上した	どちらとも	あまり向上していない	向上していない
④	工事準備打合会の早期開催、設計意図や課題の双方共有	共有できた	概ね共有できた	どちらとも	あまり共有でなかった	共有でなかった
⑤	積算基準と実態との乖離の改善・対応意識	高い	やや高い	どちらとも	やや低い	低い
⑥	特殊条件施工の歩掛見積り方式での変更協議の実施	実施された	概ね実施された	どちらとも	あまり実施されなかった	実施されなかった
	協議・変更					
⑦	ワンデーレスポンスによる協議回答は希望日以内だったか	以内であった	概ね以内であった	どちらとも	あまり以内ではなかった	以内ではなかった
⑧	設計変更時の概算金額、延長必要日数の適切な協議実施	実施された	概ね実施された	どちらとも	あまり実施されなかった	実施されなかった
⑨	付加的業務運用による役割明確化で現場業務負担の軽減	軽減された	やや軽減された	どちらとも	あまり軽減されなかった	軽減されなかった
	発注者					
⑩	第三者機関との事前協議の実施	されていた	概ねされていた	どちらとも	あまりされていなかった	されていなかった
⑪	隣接工事に対する工程調整の実施	された	概ねされた	どちらとも	あまりされなかった	されなかった
⑫	近隣住民への対応	積極的	やや積極的	どちらとも	やや消極的	消極的
⑬	土木工事提出作成要領の運用	適切だった	概ね適切だった	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑭	工事書類の簡素化（書類の削減、検査の重複確認の廃止）	実施された	概ね実施された	どちらとも	あまり実施されなかった	実施されなかった
⑮	現場推進会議での課題リスクの共有、施工方針決定の迅速化、変更協議の円滑化による生産性向上の効果	効果があった	やや効果があった	どちらとも	あまり効果がなかった	効果がなかった
	その他					
⑯	ASP活用による効果（紙ベースの発議・決裁の廃止）	あった	ややあった	どちらとも	あまりなかった	なかった
⑰	受発注者間の意見交換による改善効果	あった	ややあった	どちらとも	あまりなかった	なかった

アンケートNo. / 項目 / 調査年度	① 発注時の事前課題に対する対応措置	② 現場条件の明示と対応措置	③ 発注図面の現地と整合性の確認	④ 工事準備打合会の早期開催と共有	⑤ 積算基準と実態との乖離の改善	⑥ 特殊条件での積算協議	⑦ ワンデーレスポンスの効果	⑧ 設計変更ガイドラインの運用	⑨ 付加的業務の運用	⑩ 第三者機関との事前協議	⑪ 隣接工事との工程調整	⑫ 近隣住民への対応	⑬ 土木工事作成要領の運用	⑭ 工事書類の簡素化	⑮ 現場推進会議の運用	⑯ ASP活用による効果	⑰ 受発注者間の意見交換の効果	平均
25	3.10	2.70	2.50	3.30	2.80	3.40	3.20	3.20	3.20	3.10	3.40	3.70	3.90	3.50	4.40	3.80	3.30	3.30
26	3.10	2.80	2.60	3.50	3.10	3.40	3.30	3.30	3.30	3.30	3.90	4.00	4.00	3.40	3.30	4.00	3.30	3.40
26②	3.10	3.10	2.90	3.60	3.20	3.40	3.50	3.30	3.20	3.20	4.00	4.10	3.30	3.30	3.50	4.00	3.20	3.40
27	2.90	2.80	2.70	3.10	3.20	3.50	3.10	3.30	3.00	2.90	3.80	3.90	3.20	3.20	3.30	3.60	3.20	3.20
27②	2.85	2.76	2.68	3.20	2.96	3.28	3.07	3.34	3.20	2.94	3.52	3.74	3.24	3.19	3.34	3.85	3.09	3.19
28	2.90	2.80	2.80	3.20	3.10	3.30	3.20	3.30	3.00	3.00	4.00	4.00	3.20	3.20	3.40	3.85	3.20	3.20
29	3.08	2.79	2.82	3.44	3.15	3.32	3.15	3.38	3.26	2.99	3.65	3.64	3.07	3.06	3.34	3.67	3.16	3.23
30	2.86	3.01	2.64	3.70	3.18	4.00	4.00	4.00	3.00	2.99	3.77	3.96	3.67	3.46	3.27	3.93	3.19	3.37
R1	2.55	2.93	2.65	3.48	3.10	3.65	3.15	3.48	2.61	3.06	3.60	4.01	3.61	3.51	3.04	4.18	3.16	3.28

※平均値は小数点第3位を四捨五入。

緑：3.5以上　赤：3.0

【資料-2】

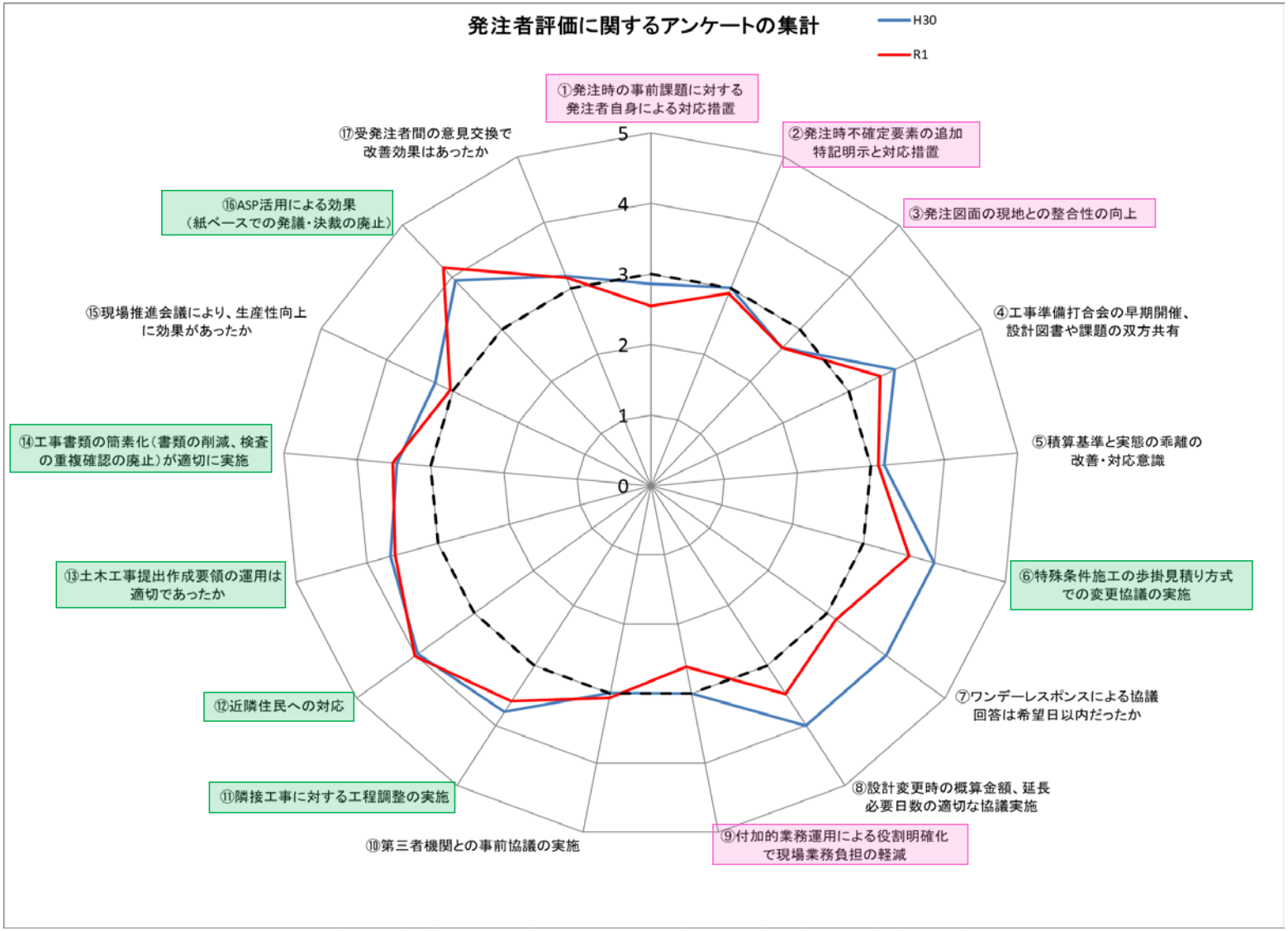
発注者評価に関するアンケートの集計
H30
R1
①発注時の事前課題に対する
発注者自身による対応措置
②発注時不確定要素の追加
特記明示と対応措置
③発注図面の現地との整合性の向上
④工事準備打合会の早期開催、
設計図書や課題の双方共有
⑤積算基準と実態の乖離の
改善・対応意識
⑥特殊条件施工の歩掛見積り方式
での変更協議の実施
⑦ワンデーレスポンスによる協議
回答は希望日以内だったか
⑧設計変更時の概算金額、延長
必要日数の適切な協議実施
⑨付加的業務運用による役割明確化
で現場業務負担の軽減
⑩第三者機関との事前協議の実施
⑪隣接工事に対する工程調整の実施
⑫近隣住民への対応
⑬土木工事提出作成要領の運用は
適切であったか
⑭工事書類の簡素化（書類の削減、検査
の重複確認の廃止）が適切に実施
⑮現場推進会議により、生産性向上
に効果があったか
⑯ASP活用による効果
（紙ベースでの発議・決裁の廃止）
⑰受発注者間の意見交換で
改善効果はあったか
5
4
3
2
1
0